



SNSを介した犯罪被害から、子どもたちを守るために。



Twitter、Facebook、LINE、Instagram……今、SNSの話題を耳にしない日はありません。SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホやパソコン用 Web サービスの総称です。自らの表現の場であったり、交友関係を広げていく場であったりと、多くのメリットがありますが、デメリット、危険が存在することも事実です。

SNSがもつプロフィールの作成、文章の紹介、コメント付与、写真や動画の公開、グループ化、友人紹介などの機能が、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになっています。警察庁が発表した「令和元年の犯罪情勢」（2020年）によると、SNSに起因する事犯の18歳未満の被害児童生徒数は、過去最高の2,095人で、過去5年間で26.8%増加しています。1年生も含めた本校の全校児童のスマホ保有率も34%（6年生：60%、5年生：43%）で、問題事案が発生しているのも事実です。先月には、倉敷警察署の生活安全課から指導員に来てもらい、5・6年生全員を対象に、SNSを介した犯罪被害から身を守ることを中心に「防犯指導」を実施しています。

では、SNSを介した犯罪被害を防止するにはどうしたらよいのでしょうか。当然、SNSを管理する事業者側の対応もありますが、まず、子どもに直接関わる私たち、大人が「賢く安全に使うための知識・知恵」や「ルールを守って使える心」を子どもたちに育むことが大切です。



何より、子どもにスマホ等を初めて持たせる際の「ルール決め」や「約束」が肝要です。以下に、その考え方や具体例を紹介しますので、ご参考になさってください。（あくまでも「モデル・例」です。ご家庭でよくご検討ください。）

個人への脅迫行為、性犯罪被害、なりすましや待ち伏せ、付きまとい等、様々なネットトラブルから子どもたちをどう守っていくか？・・・学校、家庭、地域で、それぞれが役割を果たしながら、共に進んで行きましょう。

校長 藤井 朗

【基本的な考え方】

- ルールの**必要性**を伝える。
便利さの裏側に「危険」があることをしっかり伝えましょう。また、ルールを設けつつも自由を認める姿勢を示し、自尊心を尊重することも大切です。
- 子どもと**話し合っ**て決める。
まず、子どもの話を聞いてから、ルールを定めていくとスムーズです。子どもと共に作ることで子どもの守る意識も高くなります。
- ルールを守れなかった時の**ペナルティ**も…。
ペナルティこそ、子どもとの合意が大切です。
- **保護者**もルールを守る。
- ルールの**見直し**を定期的に行うことを確認しておく。

【具体的には・・・】

- **時間**を定める。
「〇時まで」「一日〇時間」等や、使わない時の管理方法（保護者が預かる、リビングで充電する等）も。
- **場所**を定める。
「リビングや家族といる場所」等。使わない場所（学校、塾等やトイレ等）を決めておくのも有効。
- **場面**を定める。
「食事中や勉強中、自転車に乗って」は使わない等
- **危険回避**の工夫
 - ・面識のない人とは会わない。個人情報をお教えしない。
 - ・連絡先の交換や会話等は相手を制限する。
 - ・画像等を送らない。誹謗中傷はしない。
 - ・言葉の表現に気を付ける等